



「第5次行財政改革大綱実施計画」の 令和元年度実施結果および令和2年度実施計画を公表

ID 1010775 企画経営課 (☎514-8069)

第5次行財政改革大綱実施計画は、「持続可能性のある未来」の実現を目指して4つの財政指標と109の取組項目を設定し、行財政基盤の強化を目的として平成29年度より取り組みを開始しました(平成30年度および令和

元年度に取組項目を追加し、現在は121項目です)。計画期間は令和2年度までですが、前年度の計画に対する進捗状況および残期間の計画内容を毎年度公表していきます。詳細は、市内各図書館、市HPでご覧いただけます。

4つの財政指標の目標値と推移

指標名	令和元年度決算値	令和2年度目標値
1. 経常収支比率(注)	99.0%	目標未達成 → 91.0%
2. 市債などの残高(土地開発公社を含む全会計)	661億円	目標値内 → 690億円
3. 財政調整基金の残高(普通会計)	39億円	目標未達成 → 45～50億円
4. 人件費構成比率(普通会計)	14.0%	目標値内 → 15%台の維持

(注) 歳入経常一般財源に臨時財政対策債などを加えない場合の数値

取組項目の令和元年度進捗状況(121項目)

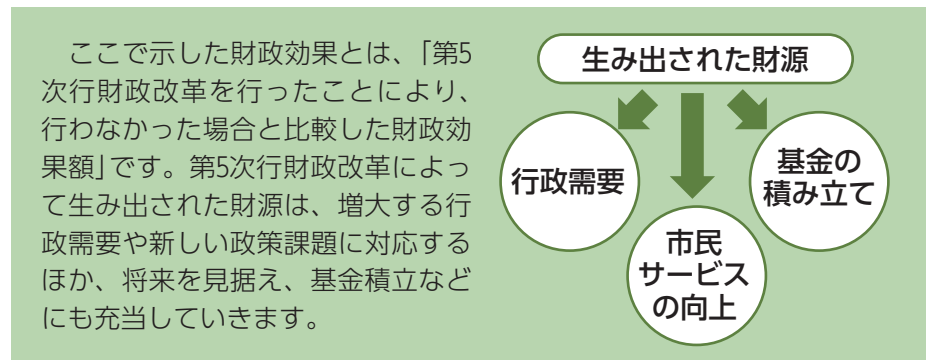
目標達成・完了した項目	7項目(6%)
遅れている項目	33項目(27%)
計画どおり進んでいる項目	81項目(67%)

※「中止した項目」はありませんでした

主な取組項目	●非紹介患者初診加算料の見直し(市立病院) ●行政評価システムに基づく既存事業・制度などの見直し ●学童クラブ2施設の民間事業者による業務運営委託の開始 ●課税事務の一部民間委託化 など
--------	--

財政効果(総額)

約7億5,200万円



令和2年度実施計画

第5次行財政改革に定めた3つの基本方針(持続可能性を確保した財政運営、経営感覚のある市政運営と適正な事務管理、市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用)の視点に沿って、具体的な126の取組項目(令和元年度実施計画の121の取組項目に加え、抜本的見直しの視点で新たに取組むべき項目を5項目追加したもの)を定めています。

新規取組項目の視点	令和元年度行政評価により「抜本的見直し」および「休止・廃止」と評価した事業 ・後期高齢者歯科健診のあり方の見直し ・本庁舎ごみ相談事業のあり方の見直し ・自治会等所有街路灯補助金のあり方の見直し ・雨水浸透施設設置事業のあり方の見直し ・みどりの保護育成補助金のあり方の見直し
-----------	---

これからの行財政改革(第6次行財政改革大綱)について

市は令和2年2月に財政非常事態宣言を発出しました。今後の財政再建を計画的かつ着実に進めていくため、財政再建と行財政改革を一体として取り組んでいきます。まずは、市の財政運営のあるべき姿を示す「日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱」を令和2年度中に策定

します。また具体的な取組項目については、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見極めつつ、「日野市財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画」として令和3年度以降に策定します(新型コロナウイルス感染症が収束しない間は、感染症対策を最優先とします)。

税金

今月の税金の納期限は2月1日(月)

ID 10008395

今月は、市民税・都民税第4期、国民健康保険税第7期の納期です。便利な口座振替をご利用ください。
☎納税課(☎514・8259)

市・都民税申告書を発送

ID 1010766

2月4日(木)に令和3年度市・都民税申告書を発送します。対象は昨年、市・都民税の申告をした方などです。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、返信用封筒を料金受取人払いのものに変更しました(切手を貼らずにそのまま返送できます)。令和3年度はできる限り郵送での申告にご協力をお願いします。申告についての詳細は、広報2月1日号でお知らせします。
☎市民税課(☎514・8238、8954)

住宅改修に伴う家屋の固定資産税の減額措置

次に該当する各種工事が完了した年の翌年度分に限り、対象家屋の固定資産税額を減額します。なお、申告書用紙、証明書用紙は市役所1階資産税課または市HPからダウンロードできます。

耐震改修

ID 1002686

税額減額率 2分の1(1戸当たり120平方メートル相当分を上限)

対象 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、令和4年3月31日までに建築基準法に基づく一定の耐震改修工事が完了し、工事に要した費用が1戸当たり50万円を超えるもの
申告 工事完了後3カ月以内に増改築等工事証明書、改修工事の見積書または内訳書、領収書の写しを申告書に添付し、資産税課へ
住宅のバリアフリー改修

ID 1002687

税額減額率 3分の1(1戸当たり100平方メートル相当分を上限)※省エネ改修軽減と同時適用可

対象 居住者の要件：次のいずれかに該当している方①65歳以上②要介護または要支援認定を受けている③障害がある 家屋の要件：次のすべてに該当するもの①新築された日から10年以上経過した住宅(賃貸を除く)②家屋の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下③令和4年3月31日までに次の改修工事を行い、補助金などを除く自己負担額が50万円を超えるもの。廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差解消、引き戸への取り換え、床表面の滑り止め化
申告 工事完了後3カ月以内に申告書、添付書類を資産税課へ※詳細は

熱損失防止(省エネ)改修

ID 1002685

税額減額率 3分の1(1戸当たり120平方メートル相当分を上限)※バリアフリー改修軽減と同時適用可

対象 次のすべてに該当するもの①平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸を除く)②家屋の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下③令和4年3月31日までに行う省エネ基準を満たす窓の改修工事で、補助金などを除く自己負担額が50万円を超えるもの※併せて行う床、天井、壁(外気などと接する部分に限る)の断熱工事も含む
申告 工事完了後3カ月以内に増改築等工事証明書、改修工事の見積書または内訳書、領収書の写し、補助金などの明細の写しを申告書に添付し、資産税課へ

ID 1015926

環境

HP

下耕地グリーンベルト(桜並木)の大規模な剪定を実施します

大木・老木化している平山四丁目「下耕地グリーンベルト」の桜並木について、樹木医診断の結果を受け、適正な保全および管理を図るため、樹木の大規模な剪定を実施します。

コンビニエンスストアでの 証明書交付サービス停止

ID 1004793

☎市民窓口課(☎514-8206)

システムメンテナンスのため、1月17日(日)8:00～10:00にすべての証明書のコンビニ交付サービスが利用できません。ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

今後も桜並木保全のため市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。
期間 1月18日(月)～2月5日(金)※天候により期間延長あり
場所 平山四丁目28番地付近「下耕地公園」、平山四丁目13番地付近※剪定期間中、片側車線通行止め
内容 下耕地グリーンベルト全体の15本の桜(ソメイヨシノ)※京王線北側12本、南側3本
☎緑と清流課(☎514・8307)